

第91期 事業のご報告

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日



仙台銀行

目 次

ご挨拶	3
事業の概況	4
預金・貸出金の推移	7
株主総会	8
貸借対照表	9
損益計算書	10
株主資本等変動計算書	11
役員	23
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
株式のご案内	28
営業所のご案内	29
店舗外現金自動設備設置場所	31

当行の概要

本 店 仙台市青葉区
一番町二丁目1番1号

創 業 昭和26年7月5日

資本金 224億8,510万150円

行 員 760人

店 舗 72店

(平成24年3月31日現在)

ご 挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

仙台銀行第91期事業の概況と決算についてご報告いたします。

当期のわが国経済は、東日本大震災により大幅に落ち込んだものの、夏以降はサプライチェーンの立て直しや各種政策の効果により持ち直しに転じました。その後は、急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化等により、横這いの動きが続きました。

宮城県の経済においても、震災の甚大な影響が各方面に及び、かつてない厳しさに直面しましたが、懸命な復旧・復興作業とそれに伴う関連需要の発生等により、回復の動きが広がりました。

このような環境のなか、当行の平成24年3月期の業績は、震災に伴う追加の貸倒引当金計上や有価証券の減損処理などにより95億円の当期純損失を計上いたしました。この大幅な損失の計上により、平成24年3月期の配当につきましては、株主の皆さまには既にご通知申し上げましたとおり、誠に遺憾ではございますが、すべての株式について配当の実施を見送らせていただきます。株主の皆さまには、前期に引き続いて無配となりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当行は、震災復興に向けて、地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な資本増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月に、改正金融機能強化法に基づき、国から300億円の資本参加をいただきました。この資本増強により、当行の単体自己資本比率は12.00%と大幅に改善し、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的な復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制といたしました。

また、平成24年4月に、株式会社きらやか銀行と経営統合に係る最終合意を行い、6月の株主総会において、株主の皆さまからのご承認を頂戴いたしました。平成24年10月に新設する共同持株会社の名称は「じもとホールディングス」とし、新金融グループは、両行の“じもと”である宮城と山形を核とする地域をつなぎ、震災復興と地元経済活性化に積極的に貢献してまいります。

当行は、今後、国民の皆さまからご出資をいただいた資金を有効に活用するとともに、新金融グループの一員として、従前にも増して震災からの復興応援に全力で取り組み、早期に収益力を回復させてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成24年6月

株式会社 **仙台銀行**

代表取締役頭取 三井 精一

事業の概況

〔経済環境〕

当事業年度のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」といいます。）により大幅に落ち込んだものの、夏以降はサプライチェーンの立て直しや各種政策の効果により持ち直しに転じました。その後は、急速な円高の進行や欧州債務危機の顕在化等により、横這いの動きが続きました。

宮城県経済は、震災の甚大な影響が各方面に及び、かつてない厳しさに直面しましたが、懸命な復旧・復興作業とそれに伴う関連需要の発生等により、回復の動きが広がりました。また、宮城県及び県内市町村が震災復興計画を策定し、国の復興財源も手当てされるなど、今後の本格的な地域復興へ向けた取組みが進められました。

〔当行の業績〕

当行は、震災からの一日も早い復興に向け、被災地の地域金融機関として、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興応援策に積極的に取り組んでおります。

平成23年6月に、地元企業応援部を新設し、中小企業診断士や不動産鑑定士等の専門スタッフを配置して被災された取引先への訪問・応援活動を展開するなど、地元企業の復興を総合的にサポートする体制を整備いたしました。また、石巻市内に住宅ローンプラザを新設し、被災された利用者のローン相談等に積極的に対応しました。

業績面につきましては、当行及び連結子会社では、当期末の預金残高は前年同月末比871億円増加の8,146億円、貸出金残高は前年同月末比271億円増加の5,141億円となりました。また、当行個別では、当期末の預金残高は前年同月末比872億円増加の8,147億円、貸出金残高は前年同月末比274億円増加の5,168億円となりました。預かり資産残高は前年同月末比109億円増加の546億円となりました。

損益面につきましては、震災後に進めてきた融資取引先の実態把握や担保物件の確認作業の結果に、今後の震災の影響等も加味したうえで出来る限り保守的に自己査定を行い、貸倒引当金を44億円繰入いたしました。また、震災の影響及び世界的な金融市場の混乱を踏まえ、有価証券について44億円の減損処理

を実施いたしました。

これらの震災関連損失の計上により、当行及び連結子会社では、経常損失81億57百万円、当期純損失94億45百万円となりました。また、当行個別では、経常損失82億51百万円、当期純損失95億4百万円となりました。

株主の皆さまには既にご通知申し上げましたとおり、このような業績となりましたことから、震災復興支援に向けた行内体制の構築を優先させていただくことも考慮のうえ、平成24年3月期の年間配当については、すべての株式について配当の実施を見送らせていただきます。株主の皆さまには、前期に引き続いて無配となりますことを心より深くお詫び申し上げます。

なお、当行は、平成23年9月に策定した経営強化計画に基づき、収益力を漸次回復させ、平成25年3月期の期末配当から復配する方針でございます。

〔対処すべき課題等〕

① 復興応援に向けた国の資本参加と「経営強化計画」の遂行

当行は、震災復興に向けて、地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な資本増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月に改正金融機能強化法に基づき、国から300億円の資本参加をいただきました。

この資本増強により、当行の単体自己資本比率は12.00%と大幅に改善し、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的な復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制といたしました。

当行は、国の資本参加に伴い策定しました「経営強化計画」（計画期間：平成23年4月～平成27年3月）を着実に実行し、震災からの早期復興および中小企業事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

② 株式会社きらやか銀行との経営統合

当行と株式会社きらやか銀行は、当初、平成23年10月を目途に共同持株会社を設立して経営統合を行う準備を進めておりましたが、震災の発生を受け、地域経済の復興応援を最優先するため、経営統合を暫時延期することを決定いたしました。

その後、震災から1年が経過し、両行は、復興応援態勢をさらに強化するためには、早期に経営統合を完了して新金融

グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断し、平成24年4月26日付で両行の株主総会の承認および関係当局の許認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により、平成24年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を作成いたしました。

その後、平成24年6月開催の株主総会において、株主の皆さまからのご承認を頂戴いたしましたことから、今後、関係当局の許認可取得を進めてまいります。

「じもとホールディングス」は、両行の“じもと”である宮城と山形を核とする地域をつなぎ、震災復興と地元経済活性化に積極的に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当行及び新金融グループの経営方針に何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

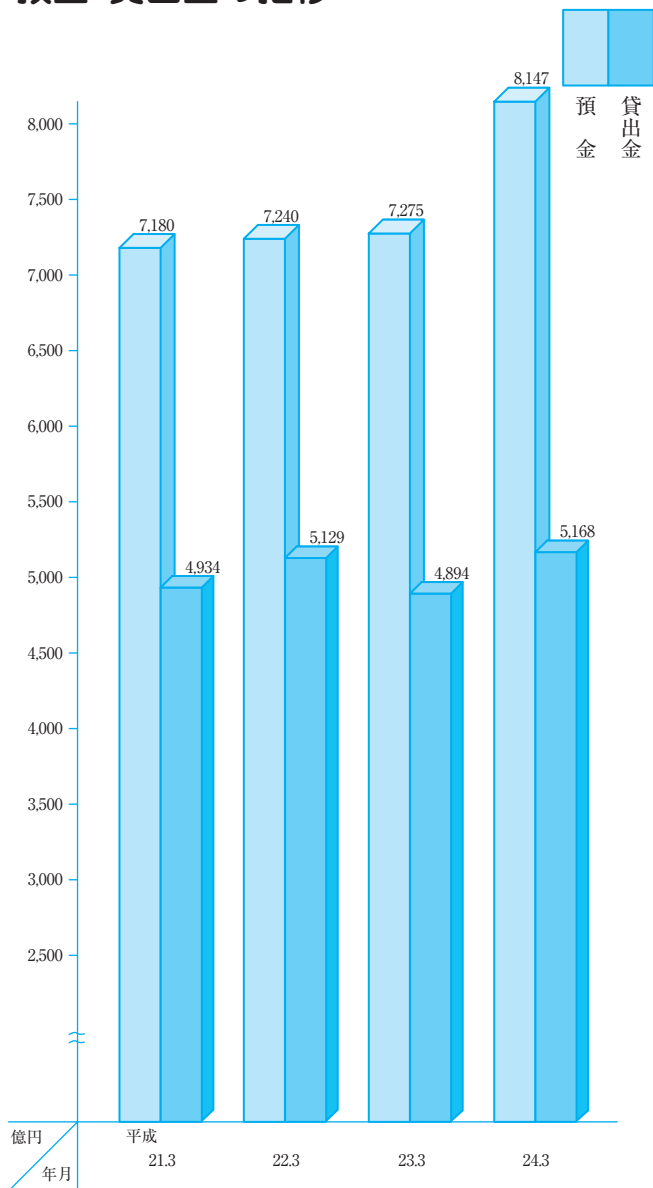
今後、当行は、10月に発足する新金融グループの一員として、従前にも増して震災からの復興応援に全力で取り組むとともに、早期に収益力を回復させてまいりますので、今後ともご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

業況等の推移は次表のとおりであります。（金額単位：億円）

	平成22年度	平成23年度
資本金	74	224
店舗数	71店うち出張所（4）	72店うち出張所（5）
宮城県内	70店うち出張所（4）	71店うち出張所（5）
宮城県外	1店うち出張所（－）	1店うち出張所（－）
従業員数	770人	760人
預金	7,275	8,147
定期性預金	3,570	3,371
その他	3,704	4,776
貸出金	4,894	5,168
個人向け	1,442	1,412
中小企業向け	1,997	2,185
その他	1,454	1,570

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

預金・貸出金の推移



株主総会

平成23年6月29日、第90回定時株主総会を開催し、下記のとおり報告並びに決議いたしました。

報告事項

1. 第90期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
2. 第90期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項 第1号議案

別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。その内容は次のとおりであります。

当期に計上いたしました繰越損失を一掃するとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、別途積立金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金を取り崩させていただきました。また、東日本大震災にて被災された中小企業等のお客様に対し十分な金融仲介機能を提供し、大震災復興に向けた積極的な取り組みを万全な態勢で果たすことが、地域金融機関である当行の責務であると考え、内部留保を充実させることが、当行にとっての最優先課題であると判断し、当期末配当を無配とさせていただきます。

1. 別途積立金の減少

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 減少する積立金の額 | |
| 別途積立金 | 4,407,735,678円 |
| (2) 増加する剰余金の額 | |
| 繰越利益剰余金 | 4,407,735,678円 |

2. 資本準備金及び利益準備金の減少

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 減少する準備金の項目及び額 | |
| 資本準備金 | 5,875,193,650円 |
| 利益準備金 | 1,609,906,500円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及び額 | |
| その他資本剰余金 | 5,875,193,650円 |
| 繰越利益剰余金 | 1,609,906,500円 |

- | | |
|----------------------|--|
| (3) 準備金の減少がその効力を生じる日 | |
| 平成23年8月2日 | |

3. 剰余金の処分

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及び額 | |
| その他資本剰余金 | 632,963,924円 |
| (2) 増加する剰余金の項目及び額 | |
| 繰越利益剰余金 | 632,963,924円 |

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

1. 第I種優先株式に係る諸規定の追加

当行は、東日本大震災にて被災された中小企業等のお客様に対し十分な金融仲介機能を提供し、大震災復興に向けた積極的な取り組みを万全の態勢で果たすことを目的として、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく国の資本参加の検討に着手しております。かかる国の資本参加を申請する場合に備えて、普通株式とは異なる種類の株式(第I種優先株式)の発行を可能とする定款変更を行いました。

2. 社債等登録法の廃止に係る諸規定の変更

旧担保附社債信託法の改題および社債等登録法が廃止されたことに伴い、現行定款の該当する文言を変更、削除いたしました。

3. 公告方法に係る規定の変更

公告の周知性の向上を図るため、当行の公告方法を河北新報および日本経済新聞に掲載して行う方法から電子公告に変更することに伴い、現行定款の変更を行いました。

また、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めました。

4. その他、現行会社法の規定への対応に伴う諸規定等の変更を行いました。

第3号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役には三井精一、馬場豊、鈴木隆、御園生勇郎、神戸利明、高橋博、斎藤義明、芳賀隆之、熊谷満の9名が選任され、就任いたしました。なお、熊谷満氏は、社外取締役であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に菅野國夫が選任され、就任いたしました。なお、菅野國夫氏は、社外監査役であります。

第91期末 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,263	預 金	814,767
現 金	13,998	当 座 預 金	15,732
預 け 金	46,265	普 通 預 金	447,037
買入金銭債権	884	貯 蓄 預 金	10,402
有 価 証 券	344,171	通 知 預 金	1,292
国 債	143,610	定 期 預 金	332,216
地 方 債	60,208	定 期 積 金	4,915
社 債	109,215	そ の 他 の 預 金	3,170
株 式	7,787	譲 渡 性 預 金	64,940
そ の 他 の 証 券	23,349	借 用 金	4,677
貸 出 金	516,856	借 入 金	4,677
割 引 手 形	3,829	外 国 為 替	0
手 形 貸 付	19,356	未 払 外 国 為 替	0
証 書 貸 付	456,728	そ の 他 負 債	2,704
当 座 貸 越	36,941	未 払 法 人 税 等	61
外 国 為 替	187	未 払 費 用	1,239
外 国 他 店 預 け	187	前 受 収 益	226
そ の 他 資 産	2,893	従 業 員 預 り 金	199
前 払 費 用	46	給 付 補 て ん 備 金	1
未 収 収 益	1,148	リ ー ス 債 務	45
そ の 他 の 資 産	1,698	資 産 除 去 債 務	33
有 形 固 定 資 産	10,457	そ の 他 の 負 債	895
建 物	2,386	退 職 給 付 引 当 金	76
土 地	6,062	利 息 返 還 損 失 引 当 金	8
リ ー ス 資 産	43	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	82
建 設 仮 勘 定	51	偶 発 損 失 引 当 金	105
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,914	繰 延 税 金 負 債	915
無 形 固 定 資 産	554	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,107
ソ フ ト ウ ェ ア	494	支 払 承 諾	1,820
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	60	負 債 の 部 合 計	891,207
支 払 承 諾 見 返	1,820	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△ 10,356	資 本 金	22,485
		資 本 剰 余 金	20,242
		資 本 準 備 金	15,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	5,242
		利 益 剰 余 金	△ 9,453
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 9,453
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 9,453
		自 己 株 式	△ 66
		株 主 資 本 合 計	33,208
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,648
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,669
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,317
		純 資 産 の 部 合 計	36,525
資産の部合計	927,733	負債及び純資産の部合計	927,733

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第91期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		15,267
資金運用収益	11,988	
貸出金利息	9,667	
有価証券利息配当金	2,122	
コールローン利息	104	
預け金利息	24	
その他の受入利息	69	
役務取引等収益	2,229	
受入為替手数料	827	
その他の役務収益	1,401	
その他業務収益	732	
外国為替売買益	3	
商品有価証券売買益	2	
国債等債券売却益	162	
国債等債券償還益	508	
金融派生商品収益	54	
その他経常収益	317	
償却債権取立益	31	
株式等売却益	7	
その他の経常収益	278	
経常費用		23,519
資金調達費用	1,157	
預金利息	721	
譲渡性預金利息	59	
コールマネー利息	0	
借用金利息	175	
金利スワップ支払利息	197	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	1,256	
支払為替手数料	145	
その他の役務費用	1,110	
その他業務費用	978	
国債等債券売却損	141	
国債等債券償還損	313	
国債等債券償却	521	
その他の業務費用	1	
営業経費用	11,246	
その他経常費用	8,881	
貸倒引当金繰入額	4,432	
貸出金償却	120	
株式等売却損	19	
株式等償却	3,885	
その他の経常費用	423	
経常損失		8,251
特別損失		315
固定資産処分損失	25	
減損損失	290	
税引前当期純損失		8,567
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等還付税額	△ 49	
法人税等調整額	958	
法人税等合計		937
当期純損失		9,504

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第91期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,485
当期変動額	
新株の発行	15,000
当期変動額合計	15,000
当期末残高	22,485
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,875
当期変動額	
新株の発行	15,000
資本準備金の取崩	△ 5,875
当期変動額合計	9,124
当期末残高	15,000
その他資本剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
資本準備金の取崩	5,875
欠損填補	△ 632
当期変動額合計	5,242
当期末残高	5,242
資本剰余金合計	
当期首残高	5,875
当期変動額	
新株の発行	15,000
資本準備金の取崩	—
欠損填補	△ 632
当期変動額合計	14,367
当期末残高	20,242
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,609
当期変動額	
利益準備金の取崩	△ 1,609
当期変動額合計	△ 1,609
当期末残高	—
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	4,407
当期変動額	
別途積立金の取崩	△ 4,407
当期変動額合計	△ 4,407
当期末残高	—
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 6,650
当期変動額	
欠損填補	632
利益準備金の取崩	1,609
別途積立金の取崩	4,407
当期純損失	△ 9,504
土地再評価差額金の取崩	51
当期変動額合計	△ 2,802
当期末残高	△ 9,453

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 632
当期変動額	
欠損填補	632
利益準備金の取崩	—
別途積立金の取崩	—
当期純損失	△ 9,504
土地再評価差額金の取崩	51
当期変動額合計	△ 8,820
当期末残高	△ 9,453
自己株式	
当期首残高	△ 64
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 66
株主資本合計	
当期首残高	12,662
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期純損失	△ 9,504
自己株式の取得	△ 1
土地再評価差額金の取崩	51
当期変動額合計	20,545
当期末残高	33,208
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,517
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,166
当期変動額合計	3,166
当期末残高	1,648
土地再評価差額金	
当期首残高	1,563
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105
当期変動額合計	105
当期末残高	1,669
評価・換算差額等合計	
当期首残高	46
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,271
当期変動額合計	3,271
当期末残高	3,317
純資産合計	
当期首残高	12,708
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期純損失	△ 9,504
自己株式の取得	△ 1
土地再評価差額金の取崩	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,271
当期変動額合計	23,817
当期末残高	36,525

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,730百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返

還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 10百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は30,232百万円であり

ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は152百万円であり

ます。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は233百万円であり

ます。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以

上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,068百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,829百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券89,633百万円、現金預け金0百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は381百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,850百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が134,816百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,437百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

5,245百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

313百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,230百万円であります。

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

27百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額

2,849百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額

160百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 100百万円

役務取引等に係る収益総額 0百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 11百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 426百万円

2. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社の子会社 を含む)	三井環境 株式会社	宮城県 仙台市 宮城野区	10	古物売買・ 解体工事業	—	金銭貸借関係	資金の貸付	56	証書貸付	48	
							貸付金の返済	31			
							当座貸越	極度額 20			当座貸越
								利息の受取	0		
	株式会社 フロムフ アースト	宮城県 仙台市 泉区	10	建築工事業	(被所有) 直接0.0	金銭貸借関係	資金の貸付	23	証書貸付	25	
							貸付金の返済	26			
当座貸越							極度額 20	当座貸越	10		
利息の受取							0				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県白石市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	27
2	宮城県亘理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	114
3	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	5
4	宮城県柴田郡	営業用店舗	土地	32
5	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地	16
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地	26
7		営業用店舗	土地	11
8	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	17
9	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	5
10	宮城県栗原市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	14
11	宮城県大崎市	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	19

上記の資産のうち、項番1～3については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番4については、使用を中止して遊休状態となる予定であること、項番5～9については、東日本大震災の影響により使用不能の状態となり、将来の使用開始の目途が立っていないこと、項番10、11については、店舗の再編成に伴い使用を中止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング)で行っております。

なお、遊休資産、使用不能資産及び使用中止資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、項番1については将来キャッシュ・フローを1.5%の割引率により割り引いて算定した使用価値により測定しており、項番2～11については当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	23	1	—	24	(注)
合計	23	1	—	24	

(注) 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (平成24年3月31日現在)
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券 (平成24年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	680	684	4
	そ の 他	5,000	5,704	704
	小 計	5,680	6,389	709
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	550	545	△4
	そ の 他	14,000	11,262	△2,737
	小 計	14,550	11,807	△2,742
合 計		20,230	18,196	△2,033

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	—
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (平成24年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,534	968	565
	債 券	300,039	297,015	3,024
	国 債	143,610	142,313	1,297
	地 方 債	57,470	56,628	841
	短期社債	—	—	—
	社 債	98,958	98,073	884
	そ の 他	—	—	—
	小 計	301,574	297,984	3,589
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	5,965	6,354	△389
	債 券	11,765	11,779	△14
	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,738	2,747	△9
	短期社債	—	—	—
	社 債	9,026	9,032	△5
	そ の 他	4,349	4,991	△641
小 計	22,080	23,125	△1,045	
合 計		323,654	321,110	2,544

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	277
その他	—
合 計	277

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当事業年度末から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は409百万円、「その他有価証券評価差額金」は263百万円、「繰延税金負債」は145百万円それぞれ減少しております。

- 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当ございません。
- 当事業年度中に売却したその他有価証券
（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	422	7	19
債 券	59,885	162	23
国 債	23,927	45	23
地 方 債	21,462	67	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	14,495	50	—
そ の 他	210	—	118
合 計	60,518	170	160

- 保有目的を変更した有価証券
当事業年度中に、満期保有目的の債券2,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に、その他有価証券に区分を変更しております。
この変更による経常損失及び税引前当期純損失への影響はございません。
- 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、4,273百万円（うち、株式3,751百万円、その他の証券521百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先・・・破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先・・・実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先・・・今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先・・・今後の管理に注意を要する発行会社

正常先・・・上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(会計上の見積りの変更)

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものについて、従来、「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、回復可能性等を勘案し判定しておりましたが、当事業年度より、信用リスクを重視したより合理的な判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、減損処理額が2,451百万円(うち、株式1,929百万円、その他の証券521百万円)増加しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)
該当ございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,694 百万円
税務上の繰越欠損金	2,384
有価証券償却	2,011
減損損失及び減価償却超過額	250
その他	313

繰延税金資産小計 9,654

評価性引当額 △9,556

繰延税金資産合計 97

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△895
前払年金費用	△113
その他	△3

繰延税金負債合計 △1,012

繰延税金負債の純額 △915 百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金負債は136百万円減少し、その他有価証券評価差額金は126百万円増加し、法人税等調整額は9百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	862円51銭
1株当たりの当期純損失金額	△1,256円10銭

(重要な後発事象)

当行と株式会社きらやか銀行(以下、「きらやか銀行」といい、当行ときらやか銀行を総称して「両行」といいます。)は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等

を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することといたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、当行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第1種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものといたします。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	きらやか銀行
株式移転比率	6.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
2. きらやか銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第1種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。
4. きらやか銀行の第3種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年3月末時点）、及びきらやか銀行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式（24,960株）、平成24年3月末時点できらやか銀行が

保有する自己株式(16,521株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又はきらやか銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式 100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

B種優先株式 130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成24年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会(両行)
平成24年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(きらやか銀行)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社 きらやか銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	平成19年5月7日	
④ 本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	
⑤ 代表者	取締役頭取 栗野 学	
⑥ 資本金	17,700百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式	129,714,282株
	第Ⅲ種優先株式	100,000,000株
⑧ 預金残高(単体)(譲渡性預金含む)	1,196,218百万円	
⑨ 貸出金残高(単体)	896,790百万円	
⑩ 決算期	3月31日	
⑪ 業績概要	決算期	23/3期
	純資産(連結)	50,750百万円
	総資産(連結)	1,211,466百万円
	経常収益(連結)	26,428百万円
	経常利益(連結)	2,112百万円
	当期純利益(連結)	1,314百万円

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社 じもとホールディングス (英文表示: Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び 役員 の就任 予定	代表取締役会長 三井 精一 (現仙台銀行頭取) 代表取締役社長 粟野 学 (現きらやか銀行頭取) 取締役 馬場 豊 (現仙台銀行専務取締役) 取締役 東海林賢市 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 鈴木 隆 (現仙台銀行常務取締役) 取締役 須藤庄一郎 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 御園生勇郎 (現仙台銀行常務取締役) 取締役 佐川 章 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 田中 達彦 (現きらやか銀行常務取締役) 取締役 芳賀 隆之 (現仙台銀行取締役) 取締役 坂本 行由 (現きらやか銀行取締役) 取締役(社外) 熊谷 満 (現仙台銀行取締役) 監査役 長谷部俊一 (現仙台銀行監査役) 監査役(社外) 笹島富二雄 (現きらやか銀行監査役) 監査役(社外) 菅野 國夫 (現仙台銀行監査役) 監査役(社外) 伊藤 吉明 (現きらやか銀行監査役) (注1) 取締役熊谷 満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 (注2) 監査役笹島 富二雄、菅野 國夫及び伊藤 吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

(企業結合等関係)

当行の100%連結子会社である仙銀カード株式会社は、平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会決議及び関係官庁の許認可に基づき、平成23年4月1日を合併期日として、当行に吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業 名称 株式会社仙台銀行(当行)

② 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社 事業の内容 クレジットカード業務

(2) 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社仙台銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

役員

(平成24年3月31日現在)

代表取締役頭取	三井精一
代表取締役専務	馬場豊
代表取締役常務	鈴木隆
常務取締役	御園生勇郎
取締役	神戸利明
取締役	高橋博
取締役	斎藤義明
取締役	芳賀隆之
取締役	熊谷満
常勤監査役	長谷部俊一
常勤監査役	佐藤政文
監査役	柿崎征英
監査役	菅野國夫

- 注 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役柿崎征英及び菅野國夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

平成24年3月31日現在 **連結貸借対照表**

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,263	預 金	814,623
買入金銭債権	884	譲渡性預金	64,940
有価証券	344,161	借 用 金	4,677
貸 出 金	514,182	外国為替	0
外国為替	187	その他負債	2,694
その他資産	2,717	退職給付引当金	77
有形固定資産	12,624	利息返還損失引当金	8
建 物	2,747	睡眠預金払戻損失引当金	82
土 地	7,851	偶発損失引当金	105
リース資産	43	繰延税金負債	496
建設仮勘定	51	再評価に係る繰延税金負債	1,623
その他の有形固定資産	1,931	支 払 承 諾	1,820
無形固定資産	555	負債の部合計	891,151
ソフトウェア	494	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	60	資 本 金	22,485
繰延税金資産	19	資本剰余金	20,242
支払承諾見返	1,820	利益剰余金	△ 10,687
貸倒引当金	△ 10,252	自 己 株 式	△ 66
		株主資本合計	31,973
		その他有価証券評価差額金	1,648
		土地再評価差額金	2,391
		その他の包括利益累計額合計	4,039
		純資産の部合計	36,013
資産の部合計	927,164	負債及び純資産の部合計	927,164

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 土地の再評価は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に規定する差額は、3,238百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は30,232百万円、3ヵ月以上延滞債権額は152百万円、貸出条件緩和債権額は233百万円であり、その合計金額は31,068百万円であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 6,022百万円
5. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円
6. 1株当たりの純資産額 794円78銭
7. 担保に供している資産は、有価証券89,633百万円、現金預け金0百万円及びその他資産3百万円であります。また、その他資産のうち敷金保証金は213百万円であります。

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで) **連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		15,183
資金運用収益	11,887	
貸出金利息	9,566	
有価証券利息配当金	2,122	
コールローン利息及び買入手形利息	104	
預け金の利息	24	
その他の受入利息	69	
役務の取引等収益	2,229	
その他の業務収益	732	
その他の経常収益	333	
償却債権取立	31	
その他の経常収益	302	
経常費用		23,340
資金調達費用	1,157	
預渡金利息	721	
譲渡性預金利息	59	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金の利息	175	
その他の支払利息	201	
役務の取引等費用	1,256	
その他の業務費用	978	
その他の経常費用	11,026	
貸倒引当金繰入額	8,922	
その他の経常費用	4,443	
その他の経常費用	4,478	
経常純損失		8,157
特別損失		1
固定資産処分損失	1	
特別損失		321
固定資産処分損失	31	
減損損失	290	
税金等調整前当期純損失		8,477
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等還付税額	△ 53	
法人税等調整額	993	
当期純損失		967
		9,445

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たりの当期純損失額 △1,248円27銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却120百万円及び株式等償却3,885百万円を含んでおります。
4. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

●連結される子会社及び子法人等 (1社)

仙銀ビジネス株式会社

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで) **連結株主資本等変動計算書**

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	7,485
当期変動額	
新株の発行	15,000
当期変動額合計	15,000
当期末残高	22,485
資本剰余金	
当期首残高	5,875
当期変動額	
新株の発行	15,000
欠損填補	△ 632
当期変動額合計	14,367
当期末残高	20,242
利益剰余金	
当期首残高	△ 1,947
当期変動額	
欠損填補	632
当期純損失	△ 9,445
土地再評価差額金の取崩	72
当期変動額合計	△ 8,739
当期末残高	△ 10,687
自己株式	
当期首残高	△ 64
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 66
株主資本合計	
当期首残高	11,347
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期純損失	△ 9,445
自己株式の取得	△ 1
土地再評価差額金の取崩	72
当期変動額合計	20,625
当期末残高	31,973
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 1,517
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,166
当期変動額合計	3,166
当期末残高	1,648
土地再評価差額金	
当期首残高	2,306
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	84
当期変動額合計	84
当期末残高	2,391
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	789
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,250
当期変動額合計	3,250
当期末残高	4,039
純資産合計	
当期首残高	12,137
当期変動額	
新株の発行	30,000
当期純損失	△ 9,445
自己株式の取得	△ 1
土地再評価差額金の取崩	72
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,250
当期変動額合計	23,876
当期末残高	36,013

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
第I種優先株式	—	20,000	—	20,000	(注1)
合計	7,591	20,000	—	27,591	
自己株式					
普通株式	23	1	—	24	(注2)
合計	23	1	—	24	

(注1) 発行済株式の第I種優先株式の増加20,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注2) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ございません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ございません。

株式のご案内

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

●定時株主総会

毎年4月1日から3カ月以内に開催いたします。

●剰余金の配当のお支払

毎年3月31日を基準日としてお支払いいたします。

●中間配当を行う場合

毎年9月30日を基準日としてお支払いいたします。

●株主名簿管理人・事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

〔郵便物送付先・お問合せ先〕

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL. 0120-288-324 (フリーダイヤル)

株式お手続き用紙のご請求をインターネットでもお受け付けております。

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できます。)

同取次所

みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店

単元未満株式の買取請求、株券喪失登録、住所変更届・改印届等のお届出、その他のお問合せ等もすべて上記みずほ信託銀行株式会社でお取り扱いいたします。なお、当行本・支店でもお取り扱いいたします。

●基準日

定時株主総会については3月31日といたします。なお、その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。

●公告方法

電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、仙台市において発行する河北新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

●株式取扱手数料

名義書換 無料

株券再発行 新券交付1枚につき200円(印紙代)

株券喪失登録 請求1件につき8,400円(税込)

営業所のご案内

店名	郵便番号	所在地	電話
仙台市内・近郊地区			
本店	980-8656	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	(022)225-8241(大代表)
国分町支店	980-0811	仙台市青葉区一番町三丁目7番23号	(022)222-1416(代表)
中央通支店	980-0021	仙台市青葉区中央二丁目6番3号	(022)221-7261(代表)
荒町支店	984-0073	仙台市若林区荒町155番地	(022)221-7441(代表)
原町支店	983-0841	仙台市宮城野区原町二丁目5番41号	(022)256-6181(代表)
宮城野支店	983-0852	仙台市宮城野区榴岡三丁目2番3号	0120-079-966(フリーダイヤル)
仙台東口支店	983-0852	仙台市宮城野区榴岡三丁目2番3号	(022)293-4685(代表)
宮町支店	980-0004	仙台市青葉区宮町五丁目7番28号	(022)234-2241(代表)
長町支店	982-0011	仙台市太白区长町三丁目2番7号	(022)248-2191(代表)
長町南支店	982-0012	仙台市太白区长町南三丁目3番25号	(022)246-1171(代表)
苦竹支店	983-0035	仙台市宮城野区日の出町一丁目4番37号	(022)231-8331(代表)
卸町支店	984-0015	仙台市若林区卸町一丁目6番地の15	(022)284-2171(代表)
多賀城支店	985-0874	多賀城市八幡四丁目3番14号	(022)366-1377(代表)
黒松支店	981-8006	仙台市泉区黒松一丁目9番31号	(022)275-2211(代表)
中山支店	981-0952	仙台市青葉区中山四丁目14番40号	(022)278-8611(代表)
将監支店	981-3131	仙台市泉区七北田字道58番2号	(022)372-5151(代表)
松陵支店	981-3108	仙台市泉区松陵一丁目16番地の1	(022)372-2201(代表)
南光台支店	981-8002	仙台市泉区南光台南三丁目37番28号	(022)251-2111(代表)
泉ヶ丘支店	981-3352	黒川郡富谷町富ヶ丘二丁目27番2号	(022)358-3515(代表)
大富支店	981-3362	黒川郡富谷町日吉台二丁目38番地の1	(022)358-8951(代表)
桜ヶ丘支店	981-0961	仙台市青葉区桜ヶ丘五丁目8番18号	(022)278-8731(代表)
北山支店	981-0931	仙台市青葉区北山一丁目2番11号	(022)273-5311(代表)
宮城町支店	989-3126	仙台市青葉区落合二丁目11番7号	(022)392-6431(代表)
上杉支店	980-0011	仙台市青葉区上杉一丁目17番18号	(022)265-1291(代表)
台原支店	981-0911	仙台市青葉区台原二丁目1番15号	(022)234-0181(代表)
八幡町支店	980-0011	仙台市青葉区上杉一丁目17番18号	0120-300-657(フリーダイヤル)
南小泉支店	984-0821	仙台市若林区中倉一丁目25番35号	(022)232-1565(代表)
沖野支店	984-0831	仙台市若林区沖野三丁目12番25号	(022)285-6251(代表)
東部工場団地支店	984-0001	仙台市若林区鶴代町6番1号	(022)239-7481(代表)
八木山支店	982-0801	仙台市太白区八木山本町一丁目38番地の1	(022)229-2111(代表)
太白出張所	982-0212	仙台市太白区太白二丁目14番1号	(022)244-4051(代表)
西中田支店	981-1105	仙台市太白区西中田五丁目16番1号	(022)242-3361(代表)
鶴が丘出張所	981-3109	仙台市泉区鶴が丘一丁目101番地の7	(022)372-6661(代表)
利府支店	981-0104	宮城郡利府町中央三丁目5番地3	(022)356-4141(代表)
高砂支店	985-0853	多賀城市高橋二丁目16番9号	(022)368-9021(代表)
吉岡支店	981-3626	黒川郡大和町吉岡南二丁目4番地の1	(022)345-2121(代表)

(平成24年6月1日現在)

店名	郵便番号	所在地	電話
県南地区			
白石支店	989-0275	白石市字本町3番地	(0224)25-5211(代表)
角田支店	981-1505	角田市角田字町70番地2	(0224)63-2251(代表)
丸森支店	981-2165	伊具郡丸森町字町西29番地の2	(0224)72-1167(代表)
大河原支店	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向103番地の29	(0224)53-2245(代表)
船岡支店	989-1601	柴田郡柴田町船岡中央二丁目13番12号	(0224)55-1140(代表)
岩沼支店	989-2432	岩沼市中央一丁目5番18号	(0223)22-2185(代表)
名取支店	981-1224	名取市増田三丁目3番6号	(022)382-3141(代表)
名取が丘出張所	981-1235	名取市名取が丘三丁目5番17号	(022)384-3636(代表)
亘理支店	989-2351	亘理郡亘理町字中町東202番地2	(0223)34-2131(代表)
沿岸地区			
塩釜支店	985-0052	塩釜市本町6番16号	(022)365-2156(代表)
石巻支店	986-0824	石巻市立町一丁目6番3号	(0225)22-2121(代表)
中里支店	986-0815	石巻市中里一丁目3番3号	(0225)93-8651(代表)
女川支店	986-0824	石巻市立町一丁目6番3号	0120-332-312(フリーダイヤル)
女川町仮設 合同庁舎出張所	986-2231	牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60番3号	(0225)53-4181(代表)
志津川支店	986-0401	登米市津山町柳津字本町79番地	0120-351-136(フリーダイヤル)
歌津支店	988-0308	気仙沼市本吉町津谷松岡57番地	0120-559-677(フリーダイヤル)
気仙沼支店	988-0044	気仙沼市神山2番3号	(0226)22-6960(代表)
雄勝支店	986-0815	石巻市中里一丁目3番3号	0120-225-998(フリーダイヤル)
津谷支店	988-0308	気仙沼市本吉町津谷松岡57番地	(0226)42-2616(代表)
県央地区			
古川支店	989-6163	大崎市古川台町4番38号	(0229)22-2020(代表)
田尻支店	989-4415	大崎市田尻字町201番地	(0229)39-1118(代表)
岩出山支店	989-6413	大崎市岩出山字東川原町6番地の7	(0229)72-1078(代表)
涌谷支店	987-0162	遠田郡涌谷町字本町81番地の1	(0229)43-2203(代表)
中新田支店	981-4261	加美郡加美町字町裏38番地の1	(0229)63-2274(代表)
鳴子支店	989-6413	大崎市岩出山字東川原町6番地の7	0120-692-211(フリーダイヤル)
三本木支店	989-6163	大崎市古川台町4番38号	0120-531-538(フリーダイヤル)
県北地区			
登米支店	987-0702	登米市登米町寺池九日町10番地	(0220)52-2370(代表)
米川支店	987-0621	登米市中田町宝江黒沼字十文字234番地の2	0120-866-848(フリーダイヤル)
津山支店	986-0401	登米市津山町柳津字本町79番地	(0225)68-2311(代表)
佐沼支店	987-0511	登米市追町佐沼字八幡三丁目2番地1	(0220)22-2547(代表)
高清水出張所	987-2216	栗原市築館伊豆一丁目12番38号	0120-599-011(フリーダイヤル)
中田町支店	987-0621	登米市中田町宝江黒沼字十文字234番地の2	(0220)34-3941(代表)
瀬峰支店	989-4512	栗原市瀬峰下藤沢162番地の5	(0228)38-3771(代表)
岩ヶ崎支店	989-5301	栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46番地	(0228)45-2131(代表)
築館支店	987-2216	栗原市築館伊豆一丁目12番38号	(0228)22-2206(代表)
県外地区			
東京支店	980-8656	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	0120-020-566(フリーダイヤル)

店舗外現金自動設備設置場所

(仙 台 市 内)

宮 城 県 庁
仙 台 合 同 庁 舎
仙 台 市 役 所
泉 区 役 所
J R 仙 台 駅 1 階
J R 仙 台 駅 3 階
地 下 鉄 仙 台 駅
泉 中 央 駅 ビ ル
三 越 仙 台 店
藤 崎 デ パ ー ト
仙 台 フ ォ ー ラ ス
明 治 安 田 生 命 仙 台 一 番 町 ビ ル
東 北 労 災 病 院
東 北 学 院 大 学
東 北 学 院 大 学 泉 キ ャ ン パ ス
東 北 福 祉 大 学
宮 城 学 院
ヨ ド バ シ カ メ ラ 仙 台 店
ア エ ル
ウ ジ エ ス ー パ ー 袋 原 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 西 多 賀 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 長 町 店
ウ ジ エ ス ー パ ー 明 石 南 店 前
鶴 ケ 谷
イ オ ン 仙 台 幸 町 店
イ オ ン 仙 台 中 山 店
マ ッ ク ス バ リ ュ 仙 台 南 光 台 店
イ オ ン 仙 台 泉 大 沢 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー
ザ ・ モ ー ル 仙 台 長 町
や ま や 沖 野 店

ダ イ シ ン 泉 店
み や ぎ 生 協 高 砂 駅 前 店
み や ぎ 生 協 六 丁 の 目 店
み や ぎ 生 協 愛 子 店
み や ぎ 生 協 榴 岡 店
S E I Y U 大 和 町 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 新 田 東 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 遠 見 塚 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 柳 生 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 南 吉 成 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 泉 将 監 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 市 名 坂 店
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 真 美 沢 店
幸 町
南 吉 成
陸 上 自 衛 隊 仙 台 駐 屯 地
北 仙 台
八 幡 町

(仙 台 市 近 郊)

ヨ ー ク ベ ニ マ ル 大 和 吉 岡 店
大 郷 ふ る さ と プ ラ ザ
イ オ ン 富 谷 店
イ オ ン 利 府 店
み や ぎ 生 協 利 府 店
J R 多 賀 城 駅
ヨ ー ク ベ ニ マ ル 多 賀 城 店
下 馬
ウ ジ エ ス ー パ ー 塩 釜 店

(仙 南 地 区)

ヨ ー ク タ ウ ン 白 石
セ ラ ビ 白 石

角 田 市 役 所
イオンタウン柴田ショッピングセンター
ヨークベニマル岩沼西店
イオンモール名取エアリ
イオンタウン名取ショッピングセンター
ホームックススーパーデポ名取店

ヨークベニマル築館店
イオンスーパーセンター栗原志波姫店
ウジエスーパー若柳店
高 清 水
米 川

(石巻・気仙沼地区)

イオンスーパーセンター石巻東店
イオン石巻ショッピングセンター
ウジエスーパー山下店
河北アゼリアプラザ
ダイシン気仙沼店
平成の森

(大崎地区)

J R 古 川 駅
ジラフィー100ふるかわ店
イオン古川店
ヨークベニマル古川南店
ヨークベニマル古川福浦店
大崎市田尻総合支所
ヨークベニマル小牛田店
ヨークベニマル涌谷店
ウジエスーパー岩出山店
三 本 木
鳴 子

(栗原・登米地区)

登米市役所登米庁舎
みやぎ生協加賀野店
ロックシティ佐沼
ウジエスーパー佐沼本店
東 佐 沼

以上92カ所(平成24年6月1日現在)

